

**第50回近代化基金（設備資金、環境対応車及び省エネ関連機器導入、ポスト新長期等規制適合車導入）  
融資推薦申込み受付について**

近代化基金に係る設備資金、環境対応車及び省エネ関連機器導入資金、ポスト新長期等規制適合車導入資金の融資推薦申込みについて受付いたしますので、下記参照の上、融資希望の場合は別紙様式によりFAX下さるようお願い致します。

また、現在借入中で再融資希望の場合、既往の借入金が当初の約定に基づき正常な形で償還が実行されている場合に限ります。（限度額まで）

ただし、入会后1年以上で会費の未納がないこととする。

記

	設備資金融資推薦	ポスト新長期等規制適合車導入融資推薦	環境対応車及び省エネ関連機器導入融資推薦
融資総枠	1.2 億円	3.2 億円	1 億円
受付期間	(上期) 令和8年4月～令和8年9月末日 (下期) 令和8年10月～令和9年1月末日	(上期) 令和8年4月～令和8年9月末日 (下期) 令和8年10月～令和9年1月末日	(上期) 令和8年4月～令和8年9月末日 (下期) 令和8年10月～令和9年1月末日
融資限度額	個別企業体 3千5百万円 共同体 7千万円	個別企業体 7千万円	個別企業体 3千5百万円
貸出利率	金融機関の所定利率による	金融機関の所定利率による	金融機関の所定利率による
償還期間	10年以内、法定耐用年数が10年を下回る設備は法定耐用年数以内 車両の場合は5年以内 (据置期間6ヶ月を含む)	5年以内 (据置期間6ヶ月を含む)	5年以内 (据置期間6ヶ月を含む)
担保・保証人	取扱金融機関の定めるところによる	取扱金融機関の定めるところによる	取扱金融機関の定めるところによる
利子補給率	個別企業体 (上期) 年1.0% 共同体 (上期) 年1.0% ※下期については、8月の商工中金長期プライムレートに基づき決定する(HPで公表予定)。	個別企業体 (上期) 年1.0% ※下期については、8月の商工中金長期プライムレートに基づき決定する(HPで公表予定)。	個別企業体 (上期) 年1.0% ※下期については、8月の商工中金長期プライムレートに基づき決定する(HPで公表予定)。
融資対象事業	(1) 物流施設の整備に要する資金 (2) 福利厚生施設の整備に要する資金 (3) 荷役機械・車両等の購入(代替含む)及び改造	(1) ポスト新長期等規制適合車の導入資金	(1) 環境対応車(CNG・ハイブリッド車)導入資金 (2) 省エネ関連機器導入資金

**注** 投資の時期が令和9年3月末日までの期間内であるものを対象とする。(期間内であっても予算枠に達した場合、受付を終了する。)

環境対応車・省エネ関連機器とは全日本トラック協会及び福島県トラック協会の導入助成対象となる車・機器をいう。

